

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費

### 事業名 (第5次) 電子入札システム運用費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 建設情報係 電話番号：058-272-1111 (内 3630)

E-mail：[c11656@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11656@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 172,604千円 (前年度予算額： 0千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	172,604	0	0	0	0	0	82,229	0	90,375
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・建設工事に関して、入札・開札事務及び入札情報の公表を、インターネットを利用して行うことで、入札業務の効率化・適正化、地理的・時間的制約条件の解消、競争の広域的確保、透明性の確保が実現されている。
- ・県及び県内36市町は、電子入札システムの共同運用を「電子入札システムサービス提供業務」として委託している。
- ・電子入札システムサービス提供業務委託契約を令和2年7月に締結、令和3年度から7年度までシステム運用を行う。

### (2) 事業内容

- ・令和3年度から7年度までのシステム運用と機器等更新及び移行作業について「電子入札システムサービス提供業務」として委託し、県内36市町分を含めた一括契約とする。
- ・電子入札システム運用委託業務については、県が一括契約し、市町負担分については、県と参加団体で協定書を締結し、歳入する。

#### ① (第5次)電子入札システム運用費 (6年債務のR3分) 169,821千円

- ・システム最適化費用 (県・市町村負担分) 21,717千円  
(構成設計、機器・ソフトウェアの設定、データ移行、テスト等)
- ・システム運用費用 (県・市町村負担分) 140,926千円  
(機器・ソフトウェア及び保守、運用管理、ヘルプデスク、データセンター利用等)
- ・アプリケーション改修費用 (県部分) 6,270千円  
(制度変更等に伴うアプリケーション改修)
- ・電子入札コアシステム保守費用 (市町村部分) 908千円

(コアシステムの機能改善や問い合わせサポートに対する保守料)

#### 債務内訳

年度	R02	R03	R04	R05	R06	R07	合計
システム最適化		21,717	21,717	21,717	21,717	21,717	108,585
システム運用		140,926	140,926	140,926	140,926	140,926	704,630
アプリ改修(県)		6,270	6,270	6,270	6,270	6,270	31,350
コアシステム保守(市)		908	908	908	908	908	4,540
合計	0	169,821	169,821	169,821	169,821	169,821	849,105

※令和2年度はシステム移行のみでサービス提供を受けないため、サービス提供を受ける運用期間(令和3~7年度)において費用を負担する。

#### 県と市町村の実質財政負担

年度	R02	R03	R04	R05	R06	R07	合計
県		87,592	87,592	87,592	87,592	87,592	437,960
市町村		82,229	82,229	82,229	82,229	82,229	411,145
合計	0	169,821	169,821	169,821	169,821	169,821	849,105

#### ② 電子入札コアシステム※年間保守料等 2,783千円

- ・コアシステムの機能改善や問い合わせサポートに対する保守料 2,723千円
  - ・コアシステム連絡調整会議及び電子入札システム設定作業の旅費 60千円
- ※全都道府県が電子入札を行うために使用する汎用性の高いアプリケーション。県は平成14年度に購入し、これをベースに開発・運用している。

#### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・県 5 / 10 (「電子入札システムサービス提供業務」の市町共通部分)

#### (4) 類似事業の有無

- ・無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	60	連絡調整及び電子入札システム設定作業旅費
委託料	172,544	システム最適化費用、システム運用費用、アプリケーション改修費用、コアシステム保守費用、ソフトウェアライセンス費用負担額(県部分、市町村部分)
合計	172,604	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 後年度の財政負担

- ・令和7年度まで、債務計画により運用費用が必要。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

入札等の情報の公表をインターネットを利用して行うことにより、①入札業務の効率化・適正化、②地理的・時間的制約条件の解消、③競争の広域的確保、④透明性の確保をはかる

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

平成16年の運用開始以来、入札業務時に使用されているシステムであり、業務に組み込まれて利用されている。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

平日8：00～24：00システム稼働（月・金曜日は18：00まで）  
※閉庁日及び祝祭日を除く

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

入札事務を電子化することにより、事務の簡素化と透明性が確保され、落札率の低下が図られている。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」で、公共工事の入札、契約及び発注見通しの情報の公表が義務付けられるとともに、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」で一元的に情報を取得できるように IT 化の推進が求められているため、必要不可欠なシステムであり、47 都道府県全てで導入している。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	建設工事・建設コンサルタント計 4,085 件の入札業務において電子入札システムが活用された。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	以下の入札事務がシステム化され、事務の軽減が図られている。 ・ 県の発注情報をホームページに掲載 ・ 入札の参加申し込みや参加資格のチェック及び指名通知 ・ 応札、開札、入札結果の公表及び落札業者への通知

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
----------------------

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事務処理の効率化のために今後も必要な事業である。
-----------------------------------------------------------------------------

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	